

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）の3つの指標について

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）においては、大阪市におけるひとり親家庭等の現状の把握や施策の効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図るため、3つの指標を設定し、指標の数値の変化を確認しています。（計画P70）

【3つの指標について】

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率
- ・児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合
- ・ひとり親家庭サポーターへの相談件数

【3つの指標の進捗】

指標	R1	R2	R3	R4
ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	48.7%	39.9%	50.5%	55.89%
児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合	10.54%	12.01%	13.11%	14.10%
ひとり親家庭サポーターの相談件数	4,452 件	4,572 件	4,689 件	4,488 件

※次期計画策定について

「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定する「自立促進計画」として、国の定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即し、ひとり親家庭等の生活実態とニーズを把握していた上で、計画の運営期間を5年間として策定しているものである。

現計画は令和2年度から令和6年度までの5年間を計画の期間としていることから、令和5年度にひとり親家庭や寡婦を対象としたひとり親家庭等実態調査を実施し、調査結果をもとに令和6年度に次期計画（令和7年から11年度）を策定予定である。